



〈東区〉2017.9

しのだ江里子市政だより

札幌市議会
民進党・市民連合

〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所17F
TEL(011)211-3212 FAX(011)218-5121

No.30



ゆるぎない想いささえあいの東区

短い北国の夏があっという間に終わりました。いかがお過ごしでしょうか。

七月には札幌には珍しく35度を超える真夏日が続き、今年の夏を心配しましたが、八月は雨が続き、お盆前に開催された地域の夏まつりや盆踊りには残念な天候でしたが、子ども盆踊りに参加する子ども達の様子を見ていると、札幌市の未来は明るいと感ぜられる夏模様でした。

札幌市では3年に1度の国際的なアートフェスティバル「札幌国際芸術祭2017」がスタートしています。2回目の今回はテレビ連続小説「あまちゃん」の音楽担当された大友良英さんをゲストディレクターに迎え、「芸術祭って何だ?～ガラクタの星座たち～」をテーマに10月1日まで、100組のアーティストたちが既存のジャンルに収まらない作品の展示やパフォーマンスを行っています。東区のモエレ沼公園を始め、市内随所で開催されている芸術祭、9月30日まで開催される「北海道・札幌の食」をメインテーマとした「オータムフェスト2017」共々お楽しみ下さい。

私は今年度、文教常任委員会（子ども未来局、教育委員会所管）に所属し、冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会委員長、札幌市都市計画審議委員として、札幌市政をより市民に身近に感じていただけるよう、力を尽くしてまいります。

また、9月20日より開催の第三定例会では5回目の代表質問を9月26日に会派を代表して行います。本会議場で、またPC、モバイルでのインターネット中継でお聞きいただき、ご意見などお寄せいただければ幸いです。



札幌国際芸術祭 2017 in モエレ沼公園



文教委員会報告(6月9日)

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく2016年度の取組

子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の2016年度の相談実績については、子どもからの相談件数は420件（前年比20.5%減）で2年連続減少、Eメールによる相談も1,249件（20.3%減）と減少している。

アシストセンターが悩みを抱える子どもたちに十分認知されていないのではないかと。

質問：アシストセンターの存在を、どのように子どもたちに知らせているのか、また、広報の取組みはいかがか？

答弁：毎年小・中・高校生の全員に相談カードを配布、ポスターの掲示、「あしすと出前講座」を実施。子どもがアシストセンターを利用しやすくなる工夫について、2014年子ども議会で「アシストセンターの子ども向けの広報の仕方の改善について」提案があり、15年度ホームページのイラストや写真を大きくし、子どもが見やすいように改善した。

また市内の児童会館に、電話番号やメールアドレスを書いた相談カードを配置し、自由に持ち帰りできるようにした。

スマートフォンの普及により「LINE」などのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用する子どもが増え、Eメールをする子どもはかなり減少している。5月に概要が発表された「札幌市子ども・若者生活実態調査」では平日のスマートフォン・携帯電話の使用時間は小学5年生では、1,2時間の使用が12%、中学2年生では1～3時間に40%、高校2年では3～4時間35%と年齢が上がるごとに時間は増加し、その中でも「LINE」の利用は圧倒的に多い。

質問：相談方法にSNSを導入することについてどのように考えているか？

答弁：Eメール減少はSNS利用者増加との関連があり、SNSはアクセスしやすく、即時性

もある。「LINE」などSNSを導入した際に想定される相談体制、方策を調査・研究していく。

要望：「2017年版自殺対策白書」が明らかになり、10～14歳の子どもの100名が自殺で亡くなり、死因では2位だが、1位と一人しか変わらない。15～19才では自殺で434名死因1位、39歳まで1位で、国際的に見ても深刻な状況だと言われている。

全国的にいじめによる子どもの自殺や重篤な児童虐待の事案が発生しており、困難を抱える子どもたちの声を少しでも多く酌み取り、寄り添っていくことに重要性を増している。

子どもアシストセンターは、そうした役割を果たせる機関であり、そのために有効な相談方法であれば、SNSの相談方法についても、試行も含め、積極的に検討する必要が求められる。

学校においては、SOSの出し方を教えるだけでなく、子どもが出したSOSについて、教師を含めた周囲の大人が気づく感度をいかに高め、どのように受け止め、子どもに寄り添い、命をつなぐかという視点も重要である。

明日を担う子どもたちの支援のために、スピード感を持って取り組むよう要望した。

9月に入り、新学期が始まりました。

9月1日前後は友達と再会するのが苦痛、夏休みの宿題ができていないなどの理由から、学校に行きたくなくて自殺をする子どもが多く「9月1日問題」と呼ばれ、今年も大切な命を落とす子ども達がありました。

自殺を防ぐには子どもたちとどう向き合えばよいのか、大人は子どもの悩みに対して「気にしない」と声をかけがちですが、子どもの気持ちになって優しく話を聞いてあげることが何より求められます。

子どもアシストセンターが子ども達のSOSをしっかり受け止めることができるようであってほしいと願います。

2017年第2回定例市議会 代表質問

1.<歳入一般財源は予算額を確保見込み>

国は2016年度歳入予算において、所得税、法人税、消費税といった主要な税目で、1兆7千億円余りの税収の減額補正を余儀なくされ、これを国債の発行で賄うという事態となっており、予算編成時に景気の上昇を見込んだものの、税収に反映されるほど経済が回復していない結果の表れではないかと思われま

す。本市においても、2016年度当初予算では、市税を始めとする歳入一般財源が前年度から伸びるものと見込んでいますが、見込みどおりの歳入額を確保できるのか、懸念しています。

質問：2016年度の市税等の歳入は確保できる見込みなのか？

答弁：市税収入は個人市民税や固定資産税の増収などにより、前年度から伸びると見込む。地方交付税は最終予算を上回る額が交付されるなど、札幌市が用途を決めることできる歳入一般財源は予算額を確保できる見込みです。

2.<日本ハムファイターズ新球場 まちづくりの視点を！>



(日本ハムファイターズHPより)

ファイターズが新球場を建設する方針を固めたことを受け、秋元市長は「新球場が札幌市内にあって欲しい」と願う多くの市民やファンの思いを踏まえ、4月13日に共進会場跡地周辺と北海道大学構内の2か所を新球場の候補地として提案しましたが、ファイターズが思い描く具

体的なボールパーク構想の内容と、どのような新球場を建設しようとしているかは今後の協議で示されるものと思います。

特に、新球場の建設については、早急にその方向性を確認し、球団と市が情報を共有しなければならず、大規模構造物や商業施設を建てる際には、土地利用の規制や都市計画の変更、周辺に対する影響調査、地権者との合意形成が必要

です。また、札幌市が示した2か所の新球場の提案地は、土地利用の規制から用途変更をしなければ球場が建設できず、学識経験者を含めた都市計画審議会での議論などを踏まえると、相応の時間が要することが予想され、2018年度末までに方針を決め、2023年にオープン予定という時間的な制約を考えれば、球団側に具体的な方向性を示して頂き、早期に議論を進めていく必要があると考えま

質問：札幌市とファイターズ間における現時点での実務者協議の状況はいかがか、今後どのように協議を進めていくのか？

答弁：ファイターズとは提案を提出した後、5月以降1、2回の協議を行って行く。その中で、今後示されるファイターズの構想と札幌市が考えるまちづくりの方向性について協議を積み重ね、プロスポーツが持つ力をさらにまちづくりの中で活かしていきます。

3.<性的マイノリティへの支援 多様な性、尊重 市民理解を促進>

札幌市は、2か月の周知期間を経て、6月1日から、政令市として初めて性的マイノリティに係るパートナーシップ宣誓制度を開始しました。様々な困難に直面している性的マイノリティ当事者の札幌市の宣誓制度への期待は高まっています。

一方で、性的マイノリティの人々が直面している困難は、当然ながら宣誓制度の導入だけで解決できるものではありません。性的マイノリティ当事者を対象に実施した調査によると、6

割が学校生活でいじめを経験したとの結果が出ているほか、昨年8月から9月にかけて世田谷区が、当事者を対象に実施した調査によると、「自殺したいと思った」割合は49.7%、「自殺未遂」の割合は18.9%との結果が出ており、当事者が直面する困難は深刻です。

質問：宣誓制度とともに、札幌市が個別の困難に対する支援として、6月1日より開始した性的マイノリティの問題を専門に扱う電話相談事業の内容は？

札幌市は4月から5月までの2か月間、宣誓制度の理解と定着に向けた周知を行ってまいりましたが、当事者に限らず市民や企業が制度の趣旨を正しく理解し、パートナーシップを結ぶ二人を自然に受け入れる環境をつくることが重要と考えま

す。宣誓制度の開始を待ち望んでいた方々の気持ちを、しっかりと受け止めながら、市民への広報や普及啓発を進めていくとともに、札幌市としては、宣誓制度の開始をゴールとするのではなく、パートナーシップ宣誓制度が市民に定着し、性の多様性が尊重される社会の実現を目指す取組を着実に推進していくことが必要

質問：性的マイノリティに関する市民理解を促進するために、今後どのような取組を行うのか？

答弁：「728-2216」相談窓口は毎週木曜日16時～20時まで開設、家族、友人からも受け付け、相談員には性的マイノリティ当事者も配置し、悩みを抱える方に寄り添いニーズ把握にも努めま

す。宣誓制度の開始に向けて、4月から2か月広報さっぽろ、ホームページ、ラジオ等を通じて周知を図ってきました。今後は出前講座の活用や企業などでの先進的な取組事例を広く市民に紹介、情報共有と理解を深めて行きます。



しのだ江里子のつれづれ日記



幌延深地層研究所視察(8.30)



冬季五輪・スポーツ振興調査特別委員会(6.13)



文教委員会質問(6.9)



シンポジウム(7.23)



地域市政報告会(5.25)



児童養護施設交流会(5.21)



プラスプロジェクト(3.3)

皆様のご意見をお寄せください

しのだ江里子事務所

〒065-0024 札幌市東区北24条東16丁目1-7
グローバリビル2F(元町駅1番となり)
Tel:011-784-1086 Fax:011-792-0081
E-mail:eriko1950@beige.plala.or.jp
URL:http://www.shinoda-eriko.com
Facebook http://www.facebook.com/eriko.shinoda.18

“しのだ江里子のつれづれ日記”

毎週金曜日 午前10時から30分間放送中
(コミュニティFMさっぽろ村ラジオ 81.3MHz)